

地方消費税率引き上げ分における使途の明確化について

平成26年4月から、国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度佐久穂町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	145,254 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	1,036,098 千円

(単位:千円)

区分	事業名		令和5年度 予算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	社会福祉一般経費	高齢者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	28,698			1,832	7,529	19,337
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	9,048	531		1,963	1,837	4,717
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	373,741	262,201		605	31,089	79,846
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	144,216	116,852		5,700	6,071	15,593
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	82,121	49,945			9,017	23,159
	介護保険事業費	繰出金	197,020	12,091			51,826	133,103
	後期高齢者医療事業費	繰出金	41,177	30,882			2,885	7,410
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	60,288	24,196			10,115	25,977
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック各種検診事業等	82,970	441		4,374	21,903	56,252
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	16,819	6,144		38	2,981	7,656
合計			1,036,098	503,283		14,512	145,254	373,049

※予算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。